

### 3 健やかな成長・発達のための関係機関の連携強化

#### <現状と課題>

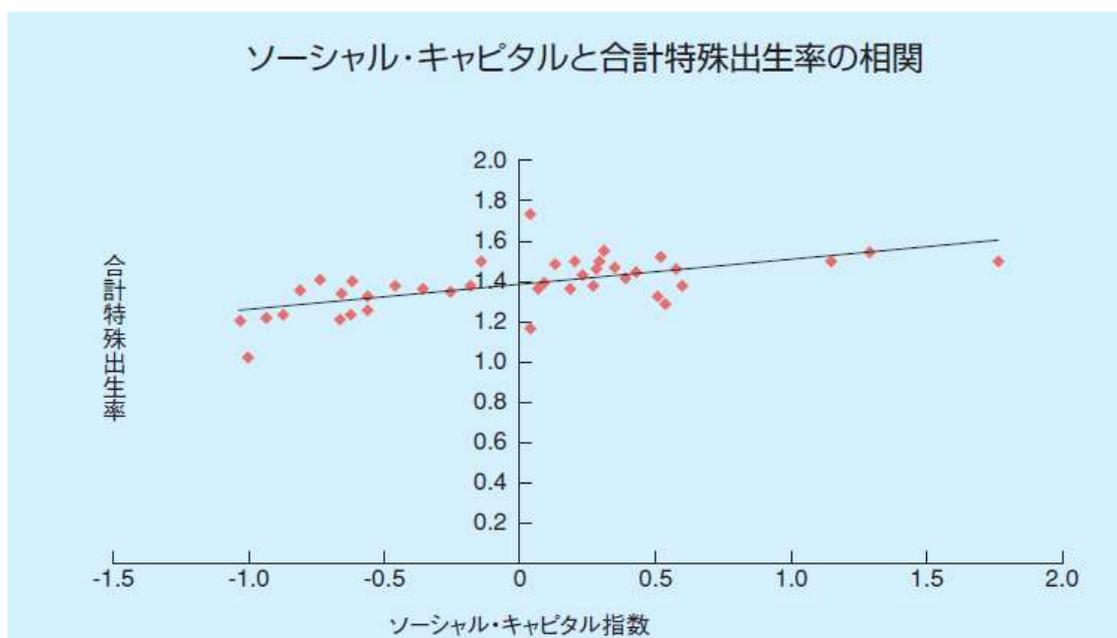
市町では、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種等の様々な母子保健事業において、直接本人や家族に関わり、様々な情報を得る機会が多くなります。しかしながら、せっかく得られた情報を医療機関・保育施設・教育機関等の関係機関の間で共有することが十分とはいえ、有効な支援に結び付いていないこと等が課題となっています。

また、各種母子保健事業に関わるボランティア等を含めた関係者の資質の向上についても、取り組んでいく必要があります。

#### (1) ソーシャル・キャピタルの醸成

近年、少子化や核家族化、生活スタイルの多様化や情報化の進展など、子育て家庭とそれを取り巻く環境は複雑に変化してきています。親が安心して子どもを産み育て、子どもが将来に夢を持って健やかに育つ環境を築くためには、子育て支援策の拡充に限らず、地域や学校・企業等が協調しながらネットワークをつくり、親子を温かく見守り支える機運を社会全体で高めていくことが必要となります。

既存の調査はありませんが、参考となるものとして、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域ほど、出生率が高いということが明らかとなっています。自分の住む地域で子育てをしたいと思う親が増えるということは、その地域におけるソーシャル・キャピタル、すなわち、社会関係資本、人間関係資本が充実していることを意味し、人と人とのつながりが育まれており、どの世代の人も暮らしやすいコミュニティであるといえます。



資料：平成19年版国民生活白書 第2章第2節 地域のつながりの変化による影響

※ ソーシャル・キャピタル指数とは：ソーシャル・キャピタルの構成要素である、①つきあい・交流、②信頼、③社会参加の3要素それぞれについて相互比較が可能となるように基準化（平均を0、標準偏差と分散を1となるように標準化）し、単純平均をとったもの。

また「健やか親子21」における調査において、「お母さんにとって日常の育児の相談相手は誰か」を聞いたところ、相談相手の上位項目は、「夫婦で相談する」（78.8%）、「祖母」（73.6%）、「友人」（64.2%）、「保育士や幼稚園の先生」（27.5%）、「近所の人」（10.8%）、「インターネット」（10.5%）であり、「誰もいない」は0.3%でした。相談相手として、夫婦での相談、友人、インターネットなどが増加していることから、核家族化の影響がうかがえます。

母子保健関係者は、日常の様々な活動を通じて、関係機関の連携を有機的なものとするとともに、地域におけるネットワークの構築と成熟への助力を惜しまない姿勢が必要です。ソーシャル・キャピタルの醸成により、平時の保健活動をより効果的・効率的に進められるだけでなく、健康危機管理時の保健活動において円滑かつ迅速な対応が可能となります。

妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させないための地域をつくるため、母子保健活動に協力する母子保健推進員、NPO、民間団体等と協力・連携していくことや、県民自らが、妊産婦や不妊の夫婦に優しい社会の実現を図るために努力すること、親を孤立させず親の育児負担を分担しあう地域の実現のために努力することが求められます。

母子保健事業を推進する関係団体の中で母子保健推進員は、身近な地域において各種届出や制度についての説明、健康診査等の受診勧奨、地域における母子保健の問題の把握などを行っています。

これらの地域活動を支援するため、県及び市町は母子保健に関する情報の提供や意見交換の場、研修の場を用意するなど、活動しやすい環境づくりに努めます。

また、地域において育児を通じた子育てグループや、親の会等の自助グループの活動に対し、積極的な支援を行っていくことも必要です。

さらに、県や市町は、企業や関係団体と協力し、マタニティマークの普及を図ることで、県民が妊婦に対する理解を深め、妊婦が安心して生活できるよう取り組みます。

## （2）子どもの発達を支援する従事者の資質の向上

母子保健事業をより適切かつ効果的に実施するためには、母子保健に従事する関係者の資質向上が必要です。特に、直接住民と接し、妊産婦や乳幼児の相談や健康診断に携わる県および市町の保健師や栄養士については、タイムリーな母子保健情報を提供していく必要があります。

このため、県では母子保健に対するニーズの変化を踏まえ、「育児不安」「虐待」「発達障害児」「低出生体重児」「子どもの心の問題」等、多様化する課題に的確に対応できるよう、体系的に専門的な研修を実施し情報の共有化に努めていきます。

【母子保健に関する各種研修】

研修名	対象	目的
地域保健福祉職員研修 業務別専門研修 母子保健研修	県および市町等の母子保健関係者	母子保健活動の基盤となる乳幼児の成長・発達や支援方法、虐待予防等について習得する
母子保健専門相談員研修(派遣)	健康福祉センター保健師	思春期や不妊等に関する専門的かつ高度な知識と技術を身につける
養育支援専門研修(委託)	未熟児の支援にあたる保健師等	未熟児の特性を理解した上で在宅支援が行えるよう必要となる知識と技術を総合周産期母子医療センターにおいて学習する
発達障害児支援事業 ・事例検討会 ・研修会	市町、保育所、幼稚園、教育機関において発達障害児の支援にあたる職員	発達障害児等の特性、発達課題、家族背景等に応じた支援に対応できるよう知識と技術を習得する
思春期研修会	保健・医療・福祉・教育機関の思春期保健関係者	思春期に問題となる「ひきこもり」「摂食障害」「児童虐待」「発達障害に伴う二次障害」等、思春期の様々な課題に対して適切な対応方法について理解する
子どもの心の相談支援機関従事者研修 ①医師対象セミナー ②従事者研修	①小児科・精神科等医師 ②保健・医療・福祉・教育機関関係者	心の問題を抱えた子どもへのアプローチ方法や、潜在化する問題を早期に発見するための視点等について理解する
母子保健関係者研修会	母子保健の地区活動に携わる母子保健推進員等	母子保健活動における地区組織の活性化と活動を充実するための情報等について理解する

(3) 関係機関の連携強化

母子保健事業は、保健、医療、福祉及び教育など様々な分野が関わっています。また、県及び市町などの行政機関だけでなく、医療機関、福祉施設、教育機関など様々な施設が関わっています。

このような機関の連携と協力のもと、それぞれのサービスを必要とする人に対して、必要なサービスを提供することが極めて重要となります。

母子保健事業における県の役割は、県独自に推進する取組内容の明確化、専門的サービスの提供、市町に対する広域的な連絡調整等があります。また、市町の役割は、乳幼児や妊産婦に対する健康診査や保健指導など地域住民のニーズに応じた基本的なサービスの提供となります。

「健やか親子21（第2次）」における課題の中にも、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」を掲げており、母子保健に携わる者は、妊娠・出産・産後における地域での切れ目のない支援を提供できるよう、医療機関、行政、NPO、関係団体等と協働したネットワークを構築することが必要とされています。

県においては、平成9年度に「栃木県母子保健運営協議会」を設置し、母子保健、医療、福祉及び教育など幅広い分野から母子保健事業の総合的かつ効果的な実施や母子保健対策の今後のあり方について検討を行っています。

また、県内5か所の広域健康福祉センターにおいては、各広域健康福祉センター協議会のもとに母子保健推進部会を設置し、市町における母子保健事業を支援するとともに、広域的な母子保健施策の効果的な推進について検討を行っているところです。

さらに、先天性代謝異常等検査、低出生体重児への支援、子どもの心の問題など、課題に応じた対策について、関係機関等の協力のもと定期的に検討する場を設けています。

市町においても、保健、医療、児童福祉、学校教育等関連する分野との緊密な連携のもとに母子保健対策を実施する必要があります。そのため、保健医療関係者や福祉関係者等

との協議の場を通して、母子保健事業を効果的に推進するための体制整備を図ることが必要です。

【母子保健対策に係る関係機関との連携】

